

オススメ

お花見スポット 2014

大阪版

1 毛馬桜之宮公園

とってもたくさんの人で賑やか賑やか!
夜桜もとーても綺麗なんですよ☆
おべんとうを持って出かけたいですね。



住所
〒530-0025
大阪市都島区中野町1丁目

アクセス
谷町線・京阪「天満橋」駅、JR東西線「大阪城北詰」駅、JR環状線「桜ノ宮」駅

(c) 大阪観光局((公財)大阪観光コンベンション協会)

2 造幣局 桜の通り抜け

家族揃って行きたい。圧巻! 500m超えの桜並木。
お土産には「造幣せんべい」を!

日没後はほんぼりで
ライトアップ。

住所
〒530-0043
大阪市北区天満
1-1-79

(c) 大阪観光局((公財)大阪観光コンベンション協会)

3 高津神社

知る人ぞ知る超・穴場。
4月1日~
「桜まつり」は
とても華やか

住所
〒542-0072
大阪市中央区高津1-1-29

4 大阪城公園

言わずと知れた
桜の名所。
梅もいいけど桜もね。

住所
〒540-0002
大阪市中央区大阪城

(c) 大阪観光局((公財)大阪観光コンベンション協会)

5 万博記念公園

夜は桜並木が太陽の塔とともにライトアップ。
幻想的な雰囲気を
楽しめます。

住所
〒565-0826
大阪府吹田市千里万博公園

ご存じでしたか? 第二のセーフティネット活用方法

①「求職者支援制度」によって、職業訓練受講給付金を受給しながら就職支援をうけることができます。

特徴…雇用保険を受給できない求職者が、給付金を受給しながら就労支援をうけることができます。

要件…雇用保険を受給できない・本人収入が月8万円以下・現在住んでいるところ以外に土地や建物を有していないなど。

支給額・期間など…職業訓練を受講している間、手当として毎月10万円+通所手当が支給されます。

注意点…一度でも訓練を欠席したり就職支援を拒否すると、その月の給付金は支給されません。

相談先…お近くのハローワーク窓口へご相談ください。

②離職によって住居等の確保が困難な場合、「住宅支援給付」を受けることができます。

特徴…住宅を失った、または失う恐れのある離職者を対象とし、家賃の支給を受けることができます。

要件…離職後2年以内である・収入の合計が8.4万円+家賃額以下(単身の場合)であるなど。

支給額・期間など…支給期間は原則3ヶ月ですが、更新の場合もあります。その場合、最大9ヶ月間受給することができます。支給額は、大阪市在住で単身の場合月額4.2万円以内です。

注意点…①離職票など、離職を証明する書類や直近3ヶ月の収入がわかる書類などが必要になります。

②職業訓練受講給付金を受けている場合は支給されません。

相談先…大阪市内の場合はお住まいの区役所まで。

③失業などにより生活全般に困難を抱えている場合、「総合支援資金貸付」を受けることができます。

特徴…生活に困難を抱えた人を対象とし、経済的自立を支援するための資金の貸付を受けることができます。

要件…市民税非課税程度の低所得者世帯である・現に住居を確保している・20歳以上65歳未満であるなど。

貸付額等…生活支援費:月15万円以内(単身の場合)、住居入居費:40万円以内、返済期間あり。

注意点…①失業手当の受給資格があれば、受けられません(給付制限中であってもおなじです)。

②失業する前に、同一の雇用主に3ヶ月以上継続して雇用されていなければ、受けられません。

③生活保護を受けられている方は受けられません。

相談先…大阪市内の場合はお住まいの区役所まで。

※いずれも、申請から手続きを経て、はじめてお金が支給されるまでの期間はおよそ**1ヶ月ほど**見込まれます。また住居を失くしている場合に住宅支援給付と総合支援資金貸付を受ける場合には**3ヶ月ほど**見込まれます。ご自身の経済状況をしっかり把握したうえで、各相談先へご相談ください。

④その他にも、「自立支援センター」があります。

その他にも、仕事と住まいを失くした人が、3ヶ月~6ヶ月間入所し、求職活動をするための公的施設である「自立支援センター」があります。相談先は、大阪市内各区役所の生活支援窓口まで。

退職する際はここに気をつけましょう。

●任意継続被保険者資格取得届

→在職中健康保険に加入していた場合、退職後継続して加入するには、保険料が倍かかります。
必ず、国民健康保険の保険料を、お住まいの市町村の役所で確認してから検討してください。

●源泉徴収票

→年末調整に必要となります。

●離職票

→退職してから次の就職先が決まっていない場合、
離職票を交付してもらいます。離職理由記載内容に注意しましょう。→POINT

●保険・税金納付の手続き

→税金納付に関しては原則免除にはなりません。困
たらすぐに市役所・区役所に相談して下さい。

→失業した場合、国民健康保険と国民年金が減免される制度があります。必ず区役所の年金・保険窓口に相談
ましょう。

POINT

「雇用保険被保険者離職票」は退職時要確認!!

「雇用保険被保険者離職票」の離職理由に間違いがないか確認してからサイン・捺印をするようにして
ください。自己都合の離職の場合には受給できる失業手当の日数や支給の始まる日が違ってきます。